

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

地価公示価格が発表されました

平成 29 年 3 月 22 日に全国の地価公示価格が発表されました。土地の取引が正常な価格で行われるように、国土交通省が毎年 1 月 1 日現在の標準地における価格を公表する制度で、福生市内では 16 か所の標準地が設けられています。

【問合せ】国土交通省土地・建設産業局地価調査課 ☎ 03・5253・8111 ※土地総合情報システム(国土交通省ホームページ: <http://www.land.mlit.go.jp/webland/>) から、その他の地域も検索が可能です。

標準地価格表 (価格は 1㎡当たり)		
標準地の所在	平成 29 年 1 月 1 日現在	
	平成 29 年	平成 28 年
志茂 18 番 3	165,000	164,000
大字熊川字北 583 番 1 外	159,000	157,000
大字熊川字北 853 番 18 外	172,000	170,000
南田園 3 丁目 6 番 12	151,000	151,000
東町 6 番 5	220,000	217,000
大字福生字奈賀 1173 番 5	153,000	152,000
大字福生字武蔵野 2263 番 8	139,000	138,000
大字熊川字南 43 番 4	131,000	130,000
武蔵野台 2 丁目 8 番 9	170,000	169,000
大字熊川字東 233 番 5	153,000	150,000
大字福生字武蔵野 2322 番 21	149,000	147,000
東町 3 番 5	412,000	409,000
牛浜 86 番 1	207,000	205,000
大字福生字奈賀 767 番 5 外	334,000	330,000
大字熊川字武蔵野 1708 番 15 外	254,000	250,000
東町 10 番 9	230,000	227,000

南、志茂、二、本七、本八第一、長沢、加美、それぞれの地域の町会が大風会を結成し、子どもたちの健やかな成長を願って自慢の大風を揚げます。青空を大きな風が何基も舞う姿は圧巻です。



福生大風揚げ大会を開催

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

マッチなどの出し方

マッチや花火などの発火物は、水でぬらさずに排出すると、収集車や処理施設内で発火する危険があります。このような事を防ぐため、発火の危険があるものは使用済みであっても必ず水でぬらし、燃やせるごみとして排出してください。

聞いてみませんか? 協働のまちづくり「市政出前講座」

【時間】へせレモニー(午前 10 時) 大風揚げ(午後 1 時ごろ)

【場所】多摩川中央公園

【主催】福生大風連合会

【問合せ】 柘植 ☎ 090・3090・1778

市政出前講座は、皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報や、市政情報について知っていただくための講座です。

内容・日程等が要望に沿うよう、調整しながら講座を行いますので、まずはご相談ください。

【内容】72 のメニュー(官公署編を含む) ※官公署編では警察署・消防署の職員のお話が聴けます。

【申込みができる方】市内在住・在勤・在学の、原則として 10 人以上の会員等で構成する団体

【申込方法】メニューに掲載している申込書に必要事項を記入し、希望日の 1 か月前までに市役所第二棟 2 階協働推進課へ持参、または郵送(〒197-8501 福生市本町 5)、ファクス(☎ 552・9433)で提出してください(申込書は市ホームページからもダウンロードできます)。

悪質業者にご注意ください

市から依頼されたように装い、個人の宅地内の排水設備(下水管やます等)の清掃や点検を言葉巧みに勧誘する訪問業者が増えています。

市が個人の宅地内の排水設備を清掃、点検したり、業者にそのような依頼をすることはありません。身分

集中豪雨に備えて集水ます等の清掃をしましょう

ごみや落ち葉等が下図の様に堆積していると集水ますが塞がれ、冠水の原因となります。集中豪雨に備えて、ご自宅近辺の集水ますや側溝の清掃をお願いします。



また、冠水箇所を見つけたら道路下水道課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

都営住宅入居者募集

- ① 世帯向け(一般募集住宅) ※単身の方が申込みできる住宅もあります。
- ② 定期使用住宅(若年ファミリー向け)
- ③ 定期使用住宅(多子世帯向け)
- ④ 若年ファミリー向け

【期間】5月8日(月)～16日(火) ※日曜日は除く

【場所】市役所 1 階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページから

高齢者家具転倒防止装置設置事業について

【申込資格】募集案内または東京都住宅供給公社のホームページでご確認ください。

【問合せ】JKK 東京募集センター ※土・日曜日は除く へ申込期間中 ☎ 0570・010810

へ申込期間外 ☎ 03・3498・8894、まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961



常時居住する家屋の家具に家具転倒防止装置を無料で取り付けます。取り付ける個数は、1 家具につき 1 個として、1 世帯あたりの設置数量は 3 個以内となります。詳しくは介護福祉課高齢福祉係へお問い合わせください。

【対象】65 歳以上の高齢者で、単身および高齢者のみの世帯で、次のいずれかに該当する方

- ① 介護保険要介護認定等の「要介護」「要支援」「事業対象者」と判定された方
- ② 身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

【申請方法】介護保険証または障害者手帳等を持参のうえ、市役所 1 階 9 番介護福祉課高齢福祉係にお越しただくか、在宅介護支援センターへご連絡ください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

6 月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

〈福生市の日時・場所〉14 日(水)・28 日(水) 午前 9 時～午後 1 時・市役所 1 階第 1 相談室

〈羽村市の日時・場所〉7 日(水)・21 日(水) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分・羽村市役所 1 階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着 3 人まで。予約は、相談日の 1 か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線 541) へ。

「元気はつらつ教室」「脳と体のトレーニング教室」(第 1 クール) 参加者募集!

介護予防を目的とした教室を、下表のとおり開催します。ぜひご参加ください。

【対象】市内在住の 65 歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。また医師から運動制限を受けていない方

【申込み】5月10日(水)～17日(水)の間に事前に電話で申し込みのうえ、印鑑を持参して市役所 1 階 9 番介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537 へお越しください。

教室名	内容	日時・場所等
① 元気はつらつ教室 ※全 12 回	運動プログラム(椅子に座って行う軽運動、ストレッチ、脳トレ運動)、健康講話、食とお口の健康講座、体力測定などを行います。	6月7日～8月23日の間の水曜日 午前 10 時～正午・わかたけ会館(先着 20 人)
		6月2日～8月25日の間の金曜日 午前 10 時 10 分～午後 0 時 10 分・さくら会館(先着 20 人)
		6月1日～8月17日の間の木曜日 午前 10 時～正午・かえで会館(先着 20 人)
		6月2日～8月25日の間の金曜日 午前 10 時～正午・わかざり会館(先着 20 人)
② 脳と体のトレーニング教室(認知症予防教室) ※全 12 回	健康運動指導士の指導による運動を取り入れたプログラムで脳の活性化を図るとともに、認知症予防のための運動や講義を行います。	5月30日～8月15日の間の火曜日 午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分・福祉センター(先着 20 人)

※接骨院、整骨院で筋力向上トレーニングに参加している方は①の元気はつらつ教室への申込みはできません。

【特別障害者手当等の振り込みのお知らせ】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を 5 月中旬に振り込みます。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

